

昭和二十七年六月二十七日受領
答 弁 第 四 八 号

(質問の 四八)

内閣衆質第四六号

昭和二十七年六月二十七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 林 讓 治 殿

衆議院議員並木芳雄君提出立川市における飲料水の汚濁に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出立川市における飲料水の汚濁に関する再質問に対する答弁書

一 立川市における井戸水の汚濁悪臭の原因については、調査の結果を得るまでになお若干の日数を要する見込である。

二 対策としては

(1) 応急的に給水自動車を動員して給水に万全を期するとともに、近隣の深井戸（地下一〇〇尺程度のもの）をも利用する等、飲用水に関してはでき得る限り補給している。

(2) 恒久的対策としては、水道を布設することであり、財源の確保に関しては、公共事業費及び地方債も近く決定される見通しもつき、鋭意工事の着手方手配している。

右答弁する。